北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル北見食事キャンセル取扱規程

第1条　食事のキャンセルは、下記表による。それ以後の変更については、食事料金が発生するものとする。

＜キャンセル料取り扱い表＞

区分	変更受付期限	受付期限以降
朝食	前日　17:00まで	100%
昼食	前日　17:00まで	100%
夕食	前日　17:00まで	100%
団体	1週間前まで	100%

※団体でのキャンセルの場合は、1週間前まで。それ以降は全額キャンセル代を請求します。

第2条　食事のキャンセルは、食事数変更申込書により、事務所へ電話後、メール又はFAXすることにより連絡するものとする。

第3条　食事数変更申込書は、次のものとする。

食堂食注文書　＊D

□ 最初の提出　※利用２週間前まで　　□ 変更（　/　）　※利用前日 17:00まで

団体名	担当者名	連絡先
		－　－

○ 通常メニュー

	朝食	昼食	夕食
月　日（　）	食	食	食
月　日（　）	食	食	食
月　日（　）	食	食	食

○ アレルギー対応メニュー

	朝食	昼食	夕食
月　日（　）	食	食	食
月　日（　）	食	食	食
月　日（　）	食	食	食

食数計	食	食	食
金額	800 円	700 円	1000 円
小計	円	円	円

合計	円

【連絡欄】

※最初の提出の際に本用紙は、「A 利用申込書（兼）予約確認書」とともにネイパル北見にご提出ください
・上記の食事数記入欄には、食堂での食事数のみをご記入ください。
・野外炊飯や弁当等を注文される場合は、別紙「E お弁当・野外炊飯等注文書」をご提出ください。
※食事数の変更があった場合は、上記の変更に✓し、変更日を記入ください。（メール又はＦＡＸで提出）
※団体でキャンセルをする場合は、ご利用日の１週間前まで（発注・納品の関係で）にご連絡ください。
（期限以降は料金がかかります。）